証券コード　5010
平成30年３月９日

株 主 各 位

東京都中央区京橋二丁目５番18号
日 本 精 蠟 株 式 会 社
代表取締役社長　安　藤　　司

第91回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第91回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年３月28日（水曜日）午後５時までに到達するようご返送くださいますようお願い申しあげます。　　敬　具

記

1. **日　　時**　　平成30年３月29日（木曜日）午前10時
2. **場　　所**　　東京都中央区京橋二丁目５番18号
　　京橋創生館13階　ラグナヴェールTOKYO
3. **会議の目的事項**

報告事項　１．第91期（平成29年１月１日から平成29年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　２．第91期（平成29年１月１日から平成29年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役５名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
なお、本株主総会招集通知に記載いたしております事業報告、計算書類、連結計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社のウェブサイト（http://www.seiro.co.jp）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事　業　報　告 (平成29年１月１日から 平成29年12月31日まで)

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

①　事業環境

当連結会計年度(平成29年１月１日～平成29年12月31日)におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善により緩やかな回復基調にあるものの、世界情勢は緊張の続く北朝鮮問題など先行き不透明な状態で推移しました。

当社業績に大きく影響する原油相場は、米国WTI原油の年初は50ドル／バレル台前半で推移、一時米国シェールオイルの増産等もあって40ドル／バレル台前半まで下落する場面もありましたが、11月末にOPEC加盟国による減産合意が延長されたこと等もあり、12月末には60ドル／バレル台まで高まりました。当社重油販売価格に影響のある東南アジア産原油も同様に40ドル／バレル台前半から始まり、最終的に60ドル／バレル台をつけるに至りました。また、円・ドル相場は昨年末円安に進み117円／ドル台をつけましたが年初から一転し徐々に円高が進行し110円／ドル台前半で推移しました。

②　事業の経過および当期の経営方針等に基づく諸策の実施状況

このような状況の中で、当社は下記の当期経営方針およびISO9001の年度品質方針ならびに中期経営計画NS2017（平成27年度～平成29年度）に基づき、具体的諸施策を推進し、企業価値および企業品質の一層の向上に取組んできました。その進捗状況と結果は下記のとおりです。

【経営方針】

1)　スピーディーな経営判断と効率的な組織運営による全社的な機動力アップ、課題に対する方向性の明確化、確実な一歩

2)　２大事業（Nippon Seiro(Thailand)Co., Ltd.および分子蒸留設備運用）の早期採算化への能動的なアクション

3)　予算（目標数値）に対し、各部隊、収益・効率化の具体的な貢献目標の設定およびコミットメント

4)　信頼される企業であり続ける

CSR（社会的責任）、安全操業、環境保全、コンプライアンス遵守、人・設備・製品に優しく

経営方針に基づく各部門の状況は以下のとおりです。

（製造部門）

製造部門では、基幹工場である徳山工場、高機能製品の受託製造を主とするつくば事業所（テクノワックス㈱）、アジア市場開拓拠点としてのNippon Seiro(Thailand)Co., Ltd.のタイ工場の３生産拠点体制を軸に、各お取引先のニーズにきめ細かくお応えできる体制の強化に注力してきました。

とりわけ、経営方針に掲げる２大事業であるNippon Seiro(Thailand)Co., Ltd.および分子蒸留設備運用に取組んでおりますが、分子蒸留設備増設につきましては、平成29年９月に徳山工場内に予定どおり完工し、当社ならではの製品、ワックスの有する機能を充分に発揮できる高機能製品群のラインナップ拡充・供給能力の増大を図る体制が整いました。

Nippon Seiro(Thailand)Co., Ltd.につきましては、販売量の増加に伴い稼働率がアップしております。

（販売部門）

販売体制では、平成29年4月からの新経営体制発足に合わせ、国内販売・輸出販売部門を統合し、新たに営業部を発足させ、スピーディーな判断、実行、機動力をアップさせました。そして、喫緊の課題でありますタイでのゴム老防用ワックス事業においてはアジア中心に新規取引先開拓に傾注し、来年度の採算化に向けグループの総力を挙げて取組みました。

タイでのゴム老防用ワックス事業につきましては既存取引先および新規取引先での製品評価の認証を頂き、本格的納入が開始されはじめました。

ワックスの国内販売におきましては、競合他社の供給問題を背景とした、臨時的な代替需要により販売数量の増加が見られました。

ワックスの輸出販売におきましては、国際市況の需給軟化により苦戦を強いられる局面もありましたものの、一方では製品品質のみならず供給体制も含めた当社の総合品質をご評価頂き、キャンドル用途におきましては欧州向けにおいて業界大手の新規顧客との取引開始等の成果もあり、販売数量目標を達成することができました。

（調達部門）
ワックス生産量の増加ならびに採算性の乏しい重油の生産量を削減するべく、ワックス留分の多い原料の調達を目指し、原料ソースの多様化に継続して注力してまいりました。

【ISO9001の平成29年度品質方針】
日本精蠟はワックスのスペシャリストとして、お客様に満足いただける製品を一貫して提供し続けるため、以下の取組みを実施いたします。

1) テクノワックス㈱を含む全組織において、品質マネジメントシステム(2015年版)への移行と同システムの継続的改善に努めます。
2) お客様の要求事項に対応した製品を開発・提供します。
3) 品質向上、安全操業および従業員の力量アップに向けた取組みを推進します。
4) 製品含有化学物質管理をはじめ全ての関連法令・規制要求事項に沿って事業を継続します。

以上のISO9001の年度品質方針の取組みについては、その具体的行動指針および各部門の品質目標実施計画に基づき、四半期毎の活動状況の品質監査を実施する等継続的なマネジメントレビューを推進し、目標は概ね計画どおり進捗しました。

③ 当期事業概況と成果
ワックス販売は国内販売では堅調に推移し、販売数量では前期に比較し1,745トン増の35,985トン、販売高で293百万円増の11,452百万円の実績、輸出販売では米国向け液状輸出の増販で販売数量では前期に比較して8,836トン増の44,396トン、販売高で1,663百万円増の7,613百万円の実績となりました。重油販売は需要が漸減する中、ワックス留分の多い原料によるワックス取得率アップにより、販売数量で14,032キロリットル減の174,821キロリットルとなりました。しかし、販売高では原油価格が前期に比較して20ドル／バレル以上上昇し、販売単価を押し上げたため1,400百万円増の7,431百万円の実績となりました。その結果、売上高はその他商品を含めて3,331百万円増の26,649百万円となりました。
これにより当連結会計年度は前連結会計年度に比較して、営業利益では521百万円増の1,367百万円、経常利益は571百万円増の1,152百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は430百万円増の673百万円となりました。

④　中期経営計画NS2017（Next Step 2017）の概要

1）　中期経営計画策定の概要（平成26年12月22日公表）

本計画は平成27年度から平成29年度の３年間を「原料多様化に対応する最適製販体制の確立、高機能開発製品の更なる拡充、グローバル市場への販路拡大を通じて、持続的発展を可能とするワックススペシャリストとしての事業基盤を強化する時期」と位置付け、次の９点を基本方針といたしました。

（基本方針）

［1］　原料の多様化とそれに伴う製造技術力（品質の安定とコストダウン）のアップ

［2］　自社開発・高機能製品による成長分野向け製品群の更なる充実（開発・製造・分野）

［3］　タイ工場の早期本格稼働と採算化およびアジア市場におけるゴム老防用ワックスシェアーの大幅アップ（数量倍増）

［4］　総合ワックスメーカーの強みと責任、徹底した採算販売を意識した国内（製品・商品）販売の拡充、将来的な需給変動に対応できるフレキシブルな輸出販売の継続、国内外での「日本精蠟」評価の維持、発展

［5］　重油製造量のミニマイズ化、原料購入を絡めたスキーム化等による安定販路の確保

［6］　借入金圧縮、固定費削減による財務体質強化

［7］　迅速な経営判断のための組織のスリム化、組織・要員再編による効率運営

［8］　コンプライアンス、リスク管理の徹底、ISO推進を通じた内部統制システムの強化

［9］　品質・環境マネジメントシステムを通じた環境負荷低減、環境保全の推進

2)　中期経営計画NS2017
業績目標（連結）

		平成27年度	平成28年度	平成29年度
売　上　高（百万円）	（目標）	28,500	30,500	31,600
	（実績）	29,250	23,318	26,649
経 常 利 益（百万円）	（目標）	330	850	1,000
	（実績）	△729	580	1,152
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	（目標）	210	600	700
	（実績）	△559	243	673
配　　当（円／１株）	（目標）	10	10	10
	（実績）	10	10	（予定）10

3)　中期経営計画の成果

当期をもって中期経営計画NS2017（Next Step 2017）の期間を満了いたしました。

業績目標につきましては、売上高においては主として原油価格の動向ならびに重油ミニマイズ化等の要因により目標値を下回ることとなりましたものの、ワックス売上高におきましては一定の目標を達成できたものと考えております。

経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、タイ工場製品のお客様による認証手続き、新規販路の開拓に想定以上の期間を要したことによる採算化の遅れが影響を及ぼしました。当社初の海外生産工場の立ち上げであり、スピーディーな業務運営を志向してまいりましたが、当初計画どおりの実績を上げるには至りませんでした。

しかし、ワックス取得率改善、重油削減等により平成28年度に２期ぶりに業績の回復を図ることができ、また、本中期経営計画の最終年度におきましては漸く当初計画の業績目標を達成することができました。

事業基盤の強化時期という計画につきましては、Ｎｉｐｐｏｎ Seiro(Thailand)Co., Ltd.のタイ工場新設、徳山工場での分子蒸留設備増設を完工させ、併せて徳山工場におけるワックス精製工程における原料油種の多様化への対応に一定の目処をつけることができ、当社の目指すところであります、ワックススペシャリストとして、国内のみならず世界に必要とされる存在感のあるグローバルニッチトップ企業へのスタートをきることができました。

⑤　当期事業概況のまとめ

生産および販売の状況は以下のとおりです。

＜生産＞

	前　　期	当　　期	増　　減
ワ　ッ　ク　ス　(t)	69,495	76,842	7,346
重　　油　(kℓ)	161,696	182,579	20,882

（注）当社グループの生産高であります。なお当社（個別）の生産高は、前期においてはワックス63,697t、重油161,696kℓ、当期においてはワックス71,721t、重油182,579kℓであります。

＜販売＞

	前　　期		当　　期		増　　減	
	数　量	金　額	数　量	金　額	数　量	金　額
ワックス　国内	34,239	11,158	35,985	11,452	1,745	293
輸出	35,559	5,950	44,396	7,613	8,836	1,663
合計	69,799	17,108	80,381	19,065	10,582	1,956
重　　油	188,853	6,031	174,821	7,431	△14,032	1,400
その他仕入商品		177		152		△25

（注）1.　当社グループの販売高であります。

2.　国内販売には輸入合成ワックスを含んでおります。

3.　ワックス数量単位はton、重油数量単位はkℓ、金額は百万円単位で記載しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した当社グループの設備投資の総額は1,585百万円であり、内訳は、徳山工場における分子蒸留設備新設工事ならびに既存設備全般の更新および改修工事等1,513百万円、つくば事業所関係63百万円、タイ工場関係8百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の設備資金および運転資金は、自己資金および金融機関からの借入金をもって充当しました。

(4) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況

区　　分	平成26年度 第88期	平成27年度 第89期	平成28年度 第90期	平成29年度 (当連結会計年度) 第91期
売　上　高(百万円)	－	29,250	23,318	26,649
経常利益 (△は経常損失)(百万円)	－	△729	580	1,152
親会社株主に帰属する 当期純利益 (△は純損失)(百万円)	－	△559	243	673
１株当たり当期純利益 (△は純損失)	－	△31円21銭	13円57銭	37円70銭
総　資　産(百万円)	－	31,070	29,083	30,725
純　資　産(百万円)	－	10,274	10,436	10,982

(注)　第89期より連結決算を開始したため、第88期は記載しておりません。

② 当社の財産および損益の状況

区　　分	平成26年度 第88期	平成27年度 第89期	平成28年度 第90期	平成29年度 (当事業年度) 第91期
売　上　高(百万円)	35,974	29,272	23,543	26,743
経常利益 (△は経常損失)(百万円)	△217	△517	901	1,421
当期純利益 (△は純損失)(百万円)	△121	△347	572	968
１株当たり当期純利益 (△は純損失)	△6円52銭	△19円40銭	31円97銭	54円20銭
総　資　産(百万円)	31,340	29,807	28,087	29,912
純　資　産(百万円)	10,759	10,546	11,079	11,900

(5) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
テクノワックス株式会社	百万円 50	100%	各種ワックスの製造
Nippon Seiro(Thailand)Co., Ltd.	百万タイバーツ 315	100%	各種ワックスの製造販売

(6) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、原油価格の動向や為替相場の先行き等引続き不透明な状況が続くものと予想されます。このような環境の中で、平成30年度の経営方針、品質方針に基づき、伊藤忠商事株式会社との資本・業務提携による既存ビジネスの拡充と新規ビジネス創出の推進をはじめ、最適原料の安定確保と更なる効率生産の追求、タイ工場の早期本格稼働、平成29年秋に竣工いたしました分子蒸留設備の早期採算化等を柱とする経営諸課題に引続き取組むとともに、事業基盤の強化と更なる業績改善に全力を傾注してゆく所存です。

このような状況を踏まえ、平成30年度の経営方針、品質方針を以下のとおり定め、企業価値、企業品質の一層の向上に全力を傾注してまいります。

(平成30年度経営方針)

1) Nippon Seiro(Thailand)Co., Ltd.の黒字化、ゴム老防分野での販売強化
2) 分子蒸留事業再計画、Action plan、販売促進
3) 徳山工場におけるWax取得率アップへのこだわり (＝重油減継続)
4) 古い建屋、設備の効率的な運用への方向付け
5) 経常利益、Wax売上高の10%目標構想へのアプローチプラン策定

(ISO9001の平成30年度品質方針)

日本精蠟はワックスのスペシャリストとして、会社の歴史を誇りとし、基礎製品から高機能製品をもって、幅広い分野において豊かな未来に貢献します。

1) 多様化、変化するお客様のニーズ、期待に応える製品を開発・提供します。
2) 人・設備・製品・サービスの品質向上、技術力の向上に継続的に取組み、Only One 企業を目指します。
3) コンプライアンスを順守し、社会に信頼される企業であり続けます。

通期の連結業績につきましては、売上高28,500百万円、営業利益850百万円、経常利益650百万円、親会社株主に帰属する当期純利益450百万円を見込み、株主配当は年間配当で１株につき10円（中間配当で５円、期末配当で５円）を予定しております。業績想定の根拠数値は作成時点で入手可能な情報と過去の実績、傾向を参考に算出しておりますことをあらかじめご了承賜りますようお願いいたします。

上述の業績想定は、平成29年12月期の連結業績を下回る想定としておりますのは、先行き不透明な経営環境、原料コスト等のアップ要因に加え、中期経営計画NS2017（Next Step 2017）を通じ、より鮮明となりました当社の直面する重油ミニマイズへの構造的課題への取組みを加味したものでございます。

その課題等先送りせず、真摯に取組み、且つ確実に一歩一歩クリアーしていくことが、当社の持続的な発展に不可欠なものと考えております。

従いまして、平成30-31年を構造改革、基盤強化の２年と位置づけ、実行計画「チャレンジ90」を以下の内容にて掲げ、社員一丸となって取組んでまいります。

チャレンジ90
(位置づけ)
2019年が創業90年にあたり、2018-2019年の２年間は、次の10年、2029年の創業100年に向けての構造改革、基盤強化と位置付けております。
(目的)
重油市況変動の影響を最小限化し、ワックス専業メーカーとして、技術力・現場力を強化し、規模ではなく、質の充実を図ることを目的といたします。
(実行計画)
1.タイヤ用途向けワックスにおけるトップメーカーとなるために、技術力・現場力を強化し、日本、タイからの供給体制および誇れる製品設計、品質の確立を行います。
2.徳山工場、つくば事業所２拠点での分子蒸留設備の効率的な運用による当社ならではの製品供給の実現をいたします。加えて、グローバル化を視野に入れた更なる拡大を計画します。
3.徳山工場の設備等のReview、Scrap&Buildによる効率的なワックス製造設備への転換を進めます。
4.個人力、現場力強化に向けた教育機会の付与、教育ができる管理職とするための強化を行います。

株主の皆様におかれましては、諸事情ご賢察のうえ引続き変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(7) 主要な事業内容（平成29年12月31日現在）

当社グループはワックスの専業メーカーとして、石油ワックス、各種ワックスおよび重油の製造・加工・販売を主たる事業としております。
(主要な営業品目)
パラフィンワックス、マイクロクリスタリンワックス、合成ワックス等その他各種誘導品および重油

(8) 主要な営業所および工場（平成29年12月31日現在）

① 当社

本　　社	東京都中央区
徳 山 工 場	山口県周南市
大 阪 支 店	大阪府大阪市北区
開発研究センター	山口県周南市
（同　分　室）	茨城県稲敷郡阿見町
つくば事業所	茨城県稲敷郡阿見町

② 主要な子会社

テクノワックス株式会社

本社・工場　　茨城県稲敷郡阿見町

Nippon Seiro(Thailand)Co., Ltd.

本社・工場　　タイ王国チョンブリ県

(9) 従業員の状況（平成29年12月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員人数	前連結会計年度末比増減
291名	11名増

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
243名	7名増	39歳11ヶ月	17年1ヶ月

（注） 従業員数は、臨時社員と派遣社員および当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人数であります。

(10) 主要な借入先および借入額（平成29年12月31日現在）

借入先	借入残額（百万円）
株式会社みずほ銀行	2,933
株式会社広島銀行	2,347
株式会社山口銀行	2,055
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,864
株式会社西京銀行	1,296
株式会社三菱東京UFJ銀行	636
株式会社商工組合中央金庫	500
株式会社国際協力銀行	272

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の株式に関する事項（平成29年12月31日現在）

(1) 株式数

①　発行可能株式総数　　89,600,000株
②　発行済株式総数　　22,400,000株（自己株式4,547,841株を含む）
③　当期中に増加した株式数　　該当事項はありません。

(2) 株主数　　2,771名

(3) 大株主の状況（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
伊藤忠商事株式会社	1,927	10.79
三菱商事株式会社	1,120	6.27
神田成二	670	3.75
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	550	3.08
株式会社西京銀行	513	2.87
山九株式会社	450	2.52
安藤パラケミー株式会社	447	2.50
清水潔	335	1.88
中京油脂株式会社	300	1.68
徳機株式会社	300	1.68

（注）1.　千株未満は切り捨てて表示しております。
2.　当社は、自己株式4,547,841株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(4) その他株式に関する重要な事項

①　自己株式の取得（会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得）

当社は、経済環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、平成29年５月９日開催の取締役会決議に基づき、普通株式62,000株の自己株式を総額19,096,000円で取得いたしました。

②　単元株式数の変更（会社法第195条第１項の規定による単元株式数の変更および定款の一部変更）

当社は、当社株式の流動性の向上および個人投資家を含めた投資家層の拡大を図るとともに、全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」

において、普通株式の売買単位を100株に統一することが示されていることに鑑み、平成29年８月31日開催の取締役会決議により定款を変更し、平成29年10月１日より、単元株式数を1,000株から100株へ変更いたしました。

３．会社の新株予約権等に関する事項（平成29年12月31日現在）

該当事項はありません。

４.会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成29年12月31日現在）

氏　　名	地位および担当	重要な兼職の状況
＊ 安藤　　司	代表取締役社長　社長執行役員 需給部・業務部・Nippon Seiro (Thailand)Co.,Ltd.担当	
井上　　寛	取締役相談役	
＊ 福間芳彦	取締役　常務執行役員 製造部・技術工務部・つくば事業所・テクノワックス㈱・周和産業㈱管掌　徳山工場長兼技術工務部長	
＊ 常慶直宏	取締役　常務執行役員 営業部・開発研究センター管掌	
＊ 土屋直紀	取締役　執行役員 総務部・経理部・企画管理部・環境安全室管掌 総務部長兼経理部長	
田澤　　繁	社外取締役	弁護士 ポリプラスチックス㈱社外監査役
細田八朗	常勤監査役	
吉田高志	社外監査役	公認会計士 ㈱コスモスイニシア 社外取締役 三井住友トラスト・ホールディングス㈱社外取締役
真崎宇弘	社外監査役	

（注）1. 当社は執行役員制度を導入しており、＊印の各氏は執行役員を兼務しております。

2. 取締役の田澤　繁氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
また、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

3. 監査役の吉田高志および真崎宇弘の両氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。

4. 監査役の細田八朗氏は監査役就任まで当社取締役専務執行役員として当社の経理部門を管掌する職にあり、また監査役の吉田高志氏は、公認会計士として財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役の真崎宇弘氏は、エネルギー業界の経営者としての経歴により、石油事業に関連する企業経営に精通しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区　分	支給人員	支給額
取締役	８名	132百万円
監査役	４名	17百万円
合　計	12名	149百万円
（内、社外役員３名		14百万円）

（注）1. 役員の報酬等の額の決定に関する方針
取締役の報酬は、各取締役の職責および業績等を考慮して決定するものとしております。その決定方法は、株主総会において決議された年額報酬の範囲内において、取締役の個別の報酬を取締役会にて決定しております。また、監査役の報酬は、各監査役の職責を考慮して決定するものとしております。その決定方法は、株主総会において決議された年額報酬の範囲内において、監査役の個別の報酬を監査役の協議にて決定しております。

2. 株主総会決議に基づく取締役の年額報酬は270百万円以内、監査役の年額報酬は36百万円以内であります。

(3) 当事業年度中の取締役および監査役の異動

① 平成29年３月30日開催の定時株主総会において取締役に土屋直紀氏、監査役に細田八朗氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

② 平成29年３月30日開催の定時株主総会終結の時をもって取締役細田八朗氏、取締役関谷　正氏および監査役秋山義一氏は任期満了により退任いたしました。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社の関係

取締役田澤　繁氏は、柏木・田澤法律事務所のパートナー弁護士でありますが、当社との間に重要な取引関係はありません。

監査役吉田高志氏は吉田公認会計士事務所の代表者でありますが、当社との間に特別の利害関係はありません。なお、同氏は平成25年6月まで当社の特定関係事業者である新日本有限責任監査法人の業務執行者として在籍しておりました。

監査役真崎宇弘氏は平成25年6月まで当社の特定関係事業者である三菱商事株式会社の業務執行者として在籍しておりました。当社は三菱商事株式会社との間に原料油ならびに当社製品の売買等の主要な取引関係があります。

② 取締役会および監査役会への出席状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	田　澤　　繁	当事業年度開催の取締役会13回および執行役員会12回全てに出席しており、社外取締役の立場において、法曹界における経験と見識に基づき適宜発言を行っております。
社外監査役	吉　田　高　志	当事業年度開催の取締役会13回、執行役員会12回および監査役会8回全てに出席し、経営管理および企業会計における経験と見識に基づき適宜発言を行っております。
社外監査役	真　崎　宇　弘	当事業年度開催の取締役会13回、執行役員会12回および監査役会8回全てに出席し、企業経営に関する見識とエネルギー業界における豊富な経験に基づき適宜発言を行っております。

③ その他の活動状況

研修会や社内の重要会議への出席や代表取締役および内部監査部門と意見交換会を定期的に開催する等経営の健全性の確保のための活動に取組みました。

(5) 前各号に掲げるもののほか役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

５. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当期中に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第２条第１項の業務に係る報酬等の額　36百万円

当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額　36百万円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第１項の同意を行っております。

(3) 連結子会社の監査に関する事項

当社の重要な子会社である、Nippon Seiro (Thailand)Co., Ltd.は当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）による監査を受けております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

(5) 会計監査人が過去２年間に受けた業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分の内容の概要

① 処分対象

新日本有限責任監査法人

② 処分内容

平成28年１月１日から平成28年３月31日までの３か月間の契約の新規の締結に関する業務の停止

③ 処分理由

・社員の過失による虚偽証明

・監査法人の運営が著しく不当

６. 会社の体制および方針

⑴ 業務の適正を確保するための体制

① 当社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

1) 取締役会は取締役会規則・細則に基づき、毎月１回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催する。

2) 取締役会は取締役会規則・細則等の付議事項に関する関係規程を整備し、当該関係規程に基づき、当社の業務執行を決定する。

3) 取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は担当業務の執行状況を四半期毎に取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。

4) 当社は監査役会設置会社である。各監査役は監査役会が定めた監査役会規則および監査役監査基準等に基づき、取締役会をはじめ重要会議に出席するほか、業務執行状況の調査等を通じて、取締役の職務の執行の監査を実施する。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

1) 株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか、重要な職務執行に係る文書および情報を、法令および「社規管理規程」「文書取扱及び文書情報取扱規程」等の関係諸規程の定めに従い、適切に記録・保存・管理する。

2) 前項の文書および情報は、必要に応じて取締役、監査役、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態にて管理する。

3) 法令および金融商品取引所の規則等に定める開示事項は、適時適切な開示に努める。

③ 当社および当社子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

1) 当社の取締役会は事業の継続性確保のため当社および子会社のリスク管理体制を適宜見直し、問題点の把握と改善に努める。

2) リスク管理の所管部門である企画管理部は、当社および子会社のリスク管理体制の整備を支援するとともに、当社および子会社のリスクの把握およびその取組状況を監査し、その監査結果を適宜当社の取締役会に報告する。

3) 各部門の長および使用人は自部門のリスク管理体制を適宜整備・改善するとともに、自部門に内在するリスクの洗い出しを定期的に実施し、そのリスクの軽減に努める。

4)　当社の工場の安全および環境整備に関しては、認証取得した環境マネジメントシステムのほか、安全対策のための基本方針および事故発生時の対策措置について定めた「安全対策本部規程」等に基づき、適宜整備・改善に努める。

④　当社の取締役および執行役員ならびに当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1)　当社の経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離および権限と責任の明確化を図るために執行役員制度を導入し、取締役会は経営戦略・方針の決定および業務執行の監督等高度な経営判断に専念し、執行役員会は業務執行機能の役割を明確化し、業務執行の迅速な対応に努める。執行役員の任命および業務分担は取締役会の決議により決定する。

2)　当社の取締役会および執行役員会は毎月１回開催するほか、必要に応じて適宜開催する。

3)　当社の取締役会は中期経営計画および年次経営目標を策定し、取締役および執行役員はその達成に向けて業務を遂行するとともに、四半期毎に業務の進捗状況の実績管理を実施し取締役会および執行役員会に報告する。

4)　子会社の取締役会は毎月１回開催するほか、必要に応じて適宜開催する。

5)　子会社の取締役会は年次経営目標を策定し、子会社の取締役はその達成に向けて業務を遂行する。

⑤　当社の使用人ならびに当社子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

1)　当社の使用人ならびに子会社の取締役および使用人は法令および関係諸規程に基づき、法令遵守・企業倫理に則った行動のもと業務の執行にあたり、各部門は職制を通じて業務執行の徹底と監督を行うものとする。

2)　企画管理部を当社および子会社のコンプライアンスおよび内部監査の担当部とし、「内部監査規程」に基づき当社および子会社の業務監査・制度監査および内部統制監査を実施し、不正の発見、防止およびその改善を図るとともに、その監査結果を定期的に当社の取締役会に報告する。

3)　当社および子会社はコンプライアンスの周知徹底を図るために適宜社員研修を実施する。

4)　違法行為等によるコンプライアンスリスクの最小化を図るために、当社および子会社の役職員が利用できるコンプライアンスに関する内部通報制度等の整備・構築を図る。

⑥　当社および当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するためのその他の体制

1)　当社は子会社の経営については、子会社の自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告および重要案件の事前協議を実施する等適正な子会社管理に努める。

2)　当社の取締役は子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、当社の監査役は子会社の業務執行状況を監査する。

3)　子会社を管掌する当社の取締役は子会社の業況を定期的に当社の取締役会に報告する。

4)　子会社は当社との連携を図り、内部統制システムの整備を図る。

⑦　当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人は配置してないが、監査役からの要請ある場合は監査役の職務補助のため監査役スタッフを置くものとする。

⑧　前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前項の要請ある場合は監査役スタッフの独立性を確保するため、当該使用人の人事に係る事項の決定には事前に監査役会の同意を得ることとする。

⑨　当社の監査役の第７項の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役スタッフに対する指揮命令権は監査役に帰属し、取締役からの指揮命令を受けない。

⑩　当社の監査役に報告をするための体制

1)　当社の取締役、執行役員および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、当社の監査役の求めに応じて業務執行状況を報告する。

2)　当社の取締役は当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見した場合は発見次第直ちに当社の監査役会に報告する。

3)　子会社の取締役は当該子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見した場合は発見次第直ちに当社の監査役会に報告する。

⑪　前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社および子会社は当社の監査役に当該報告を行ったことを理由として、当該報告者に不利な取り扱いを行わない。

⑫　当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該請求に応じる。

⑬　その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1)　監査役と代表取締役は適宜会合をもち、監査上の重要課題等について意見を交換し、相互認識を深めるよう努める。

2)　監査役会は代表取締役および取締役会に対し、監査方針および監査計画ならびに監査の実施状況・結果について適宜報告する。

3)　監査役会は内部監査部門と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査部門に調査を求める。

4)　監査役会は会計監査人と適宜会合をもち、意見および情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①　法令遵守の実践を経営の重要課題と位置づけ、当社が遵守すべき法律および当社に影響を及ぼすリスクを洗い出しリスク管理表を年に1回見直し作成し、取締役会に報告しております。また、製造設備に関わるリスクについては、適宜設備リスクアセスメントを実施し安全操業に努めております。

②　内部監査部門である企画管理部が内部監査計画に基づき、当社および当社子会社全部門の内部監査を実施し、それぞれの検証結果を内部監査書として、代表取締役および常勤監査役に対し報告するとともに、取り纏めた内容を四半期毎に取締役会に報告しております。

(3) 会社の財務および事業の方針の決定を支配するもののあり方に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

（注）本事業報告に記載の数量、金額、持株数は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

連結貸借対照表

平成29年12月31日現在

資産の部		負債の部	
	百万円		百万円
流動資産	**14,141**	**流動負債**	**13,385**
現金及び預金	1,826	支払手形及び買掛金	1,096
受取手形及び売掛金	3,323	短期借入金	7,982
商品及び製品	4,849	１年内返済予定の長期借入金	1,854
原材料及び貯蔵品	3,726	リース債務	205
繰延税金資産	117	未払法人税等	367
その他	301	賞与引当金	50
貸倒引当金	△3	修繕引当金	84
		その他	1,745
固定資産	**16,584**	**固定負債**	**6,357**
有形固定資産	**15,755**	長期借入金	2,697
建物及び構築物	2,287	リース債務	488
機械装置及び運搬具	2,529	繰延税金負債	53
土地	9,539	再評価に係る繰延税金負債	2,629
リース資産	786	退職給付に係る負債	114
建設仮勘定	115	その他	374
その他	495	**負債合計**	**19,743**
		純資産の部	
無形固定資産	**83**	**株主資本**	**4,919**
リース資産	5	**資本金**	**1,120**
その他	78	**資本剰余金**	**25**
		利益剰余金	**4,932**
		自己株式	**△1,158**
投資その他の資産	**745**	**その他の包括利益累計額**	**6,062**
		その他有価証券評価差額金	**146**
投資有価証券	641	**土地再評価差額金**	**5,991**
繰延税金資産	1	**為替換算調整勘定**	**△75**
その他	103	**純資産合計**	**10,982**
資産合計	**30,725**	**負債純資産合計**	**30,725**

（注）記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

平成29年１月１日から
平成29年12月31日まで

		百万円
売上高		**26,649**
売上原価		**22,746**
売上総利益		**3,903**
販売費及び一般管理費		**2,535**
営業利益		**1,367**
営業外収益		
受取利息	1	
受取配当金	10	
受取賃貸料	15	
その他	58	86
営業外費用		
支払利息	203	
為替差損	27	
その他	70	302
経常利益		**1,152**
特別損失		
固定資産除却損	23	23
税金等調整前当期純利益		**1,128**
法人税、住民税及び事業税	364	
法人税等調整額	89	454
当期純利益		**673**
非支配株主に帰属する当期純利益		－
親会社株主に帰属する当期純利益		**673**

（注）記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

平成29年１月１日から
平成29年12月31日まで

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,120	25	4,437	△1,138	4,444
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△178		△178
親会社株主に帰属する当期純利益			673		673
自己株式の取得				△19	△19
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	―	―	494	△19	475
当連結会計年度末残高	1,120	25	4,932	△1,158	4,919

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当連結会計年度期首残高	96	5,991	△94	5,992	10,436
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当				―	△178
親会社株主に帰属する当期純利益				―	673
自己株式の取得				―	△19
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	50		19	70	70
当連結会計年度変動額合計	50	―	19	70	545
当連結会計年度末残高	146	5,991	△75	6,062	10,982

（注）記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連　結　注　記　表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

①　連結子会社の状況

・連結子会社の数　２社

テクノワックス株式会社

Nippon Seiro(Thailand) Co.,Ltd.

②　非連結子会社の状況

・非連結子会社の名称

周和産業株式会社

・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Nippon Seiro(Thailand) Co.,Ltd. の決算日は、10月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、11月１日から連結決算日12月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

①　重要な資産の評価基準及び評価方法

1)有価証券

その他有価証券

時価のあるもの…決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの…移動平均法による原価法を採用しております。

2)デリバティブ

時価法を採用しております。

3)たな卸資産

月次移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1)有形固定資産（リース資産を除く）

・国内連結会社

機械及び装置については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

・海外連結会社

定額法を採用しております。

2)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

1)貸倒引当金

売掛金、受取手形等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

2)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額のうち当連結会計年度対応分を計上しております。

3)修繕引当金

製造設備の定期修繕に要する支出見込額のうち、当連結会計年度末までに負担すべき費用を計上しております。

④　退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤　重要なヘッジ会計の方法

1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。また、振当処理の要件を満たしている為替予約等については振当処理を採用しております。

2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象…外貨建金銭債務等、借入金

3)ヘッジ方針

市場リスクを受ける資産、負債の範囲内で取引を行っており、資産及び負債が負う為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的で行っております。

4)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後の相場変動またはキャッシュ・フローの変動による相関関係が確保されているため、その判定をもって有効性の判定に代えております。

⑥　消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

２．追加情報

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年３月28日）を当連結会計年度から適用しております。

３．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物	970百万円
機械装置及び運搬具	218百万円
土地	6,784百万円
有形固定資産その他	5百万円
計	7,978百万円

② 担保に係る債務

短期借入金	2,400百万円
１年内返済予定の長期借入金	1,521百万円
長期借入金	1,798百万円
計	5,720百万円

(2) 割賦払いにより所有権が留保されている資産及び対応する債務

① 割賦払いにより所有権が留保されている資産

機械装置及び運搬具	190百万円
有形固定資産その他	0百万円
計	190百万円

② 対応する債務

流動負債その他	152百万円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額　27,119百万円

なお、上記には減損損失累計額が含まれております。

(4) 偶発債務

連帯債務のうち、他の連帯債務者負担額	253百万円

(5) 土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年３月31日改正）に基づき事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

① 再評価の方法……土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布政令第119号）第３号、第４号及び第５号の規定により算出。

② 再評価を行った年月日……平成12年12月31日

③ 再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額……△3,860百万円

４．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　22,400,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決　議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配　当　額	基準日	効力発生日
平成29年３月30日定時株主総会	普通株式	89	5.00円	平成28年12月31日	平成29年３月31日
平成29年７月31日取締役会	普通株式	89	5.00円	平成29年６月30日	平成29年９月４日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配　当　額	基準日	効力発生日
平成30年３月29日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	89	5.00円	平成29年12月31日	平成30年３月30日

５．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブ取引は、外貨建金銭債務等の為替変動リスクを回避するため、及び借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとに取引限度額を設定するとともに、取引状況に異常がないことを確認しております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

外貨建ての売掛金は為替の変動リスクに晒されておりますが、一部については変動リスクを回避するために、デリバティブ取引（為替予約取引）をヘッジ手段として利用しております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する株式であり、定期的に時価を把握しております。

営業債務である買掛金は、支払期日が全て１年以内であります。外貨建ての買掛金は為替の変動リスクに晒されておりますが、一部については変動リスクを回避するために、デリバティブ取引（為替予約取引）をヘッジ手段として利用しております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は金利変動リスクに晒されておりますが、一部については変動リスクを回避するために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

ヘッジの有効性の評価方法については、「１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4)会計方針に関する事項 ⑤重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

デリバティブ取引については、取引権限を定めた社内規程に従い、経理部が執行管理しております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、取引のある金融機関とのみ行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注２）参照)。

	連結貸借対照表計上額（＊）(百万円)	時　価（＊）(百万円)	差　　額(百万円)
(1)現金及び預金	1,826	1,826	―
(2) 受取手形及び売掛金	3,323	3,323	―
(3) 投資有価証券 その他有価証券	407	407	―
(4) 支払手形及び買掛金	(1,096)	(1,096)	―
(5) 短期借入金	(7,982)	(7,982)	―
(6) 長期借入金	(4,552)	(4,081)	470
(7) デリバティブ取引	―	―	―

(＊)負債に計上されているものについては、(　　）で示しております。

(注１） 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金

支払手形及び買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 短期借入金

短期借入金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金は、１年内返済予定の長期借入金（1,854百万円）を含んでおります。

長期借入金のうち、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

なお、変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(7)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているもの

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(6)参照）。

（注２） 非上場株式（連結貸借対照表計上額233百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3)投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

６．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　615.20円

(2) １株当たり当期純利益　37.70円

７．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸　借　対　照　表

平成29年12月31日現在

資産の部		負債の部	
	百万円		百万円
流動資産	**13,831**	**流動負債**	**12,426**
現金及び預金	1,420	支払手形	6
受取手形	21	買掛金	1,365
売掛金	3,674	短期借入金	7,300
商品及び製品	4,735	1年内返済予定の長期借入金	1,547
原材料及び貯蔵品	3,477	リース債務	14
前払費用	127	未払金	1,031
繰延税金資産	93	未払費用	60
その他	283	未払法人税等	346
貸倒引当金	△3	預り金	596
		賞与引当金	41
		修繕引当金	84
		設備関係支払手形	6
		その他	25
固定資産	**16,080**		
有形固定資産	**14,103**	**固定負債**	**5,584**
建物	973	長期借入金	2,390
構築物	946	リース債務	26
機械及び装置	2,465	繰延税金負債	53
船舶・車輌及び運搬具	54	再評価に係る繰延税金負債	2,629
工具、器具及び備品	90	退職給付引当金	111
土地	9,419	長期未払金	374
リース資産	37	**負債合計**	**18,011**
建設仮勘定	115	**純資産の部**	
		株主資本	**5,762**
無形固定資産	**77**	**資本金**	**1,120**
ソフトウェア	48	**資本剰余金**	**25**
ソフトウェア仮勘定	23	資本準備金	14
その他	5	その他資本剰余金	10
		利益剰余金	**5,774**
		利益準備金	265
投資その他の資産	**1,899**	その他利益剰余金	5,509
投資有価証券	633	固定資産圧縮積立金	53
関係会社株式	1,166	別途積立金	920
その他	99	繰越利益剰余金	4,535
		自己株式	**△1,158**
		評価・換算差額等	**6,138**
		その他有価証券評価差額金	**146**
		土地再評価差額金	**5,991**
資産合計	**29,912**	**純資産合計**	**11,900**
		負債純資産合計	**29,912**

（注）記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

平成29年１月１日から
平成29年12月31日まで

百万円

売上高		**26,743**
売上原価		**22,835**
売上総利益		**3,907**
販売費及び一般管理費		**2,358**
営業利益		**1,549**
営業外収益		
受取利息配当金	11	
受取賃貸料	161	
雑収入	71	244
営業外費用		
支払利息	133	
為替差損	47	
固定資産賃貸費用	128	
雑支出	62	372
経常利益		**1,421**
特別損失		
固定資産除却損	23	23
税引前当期純利益		**1,398**
法人税、住民税及び事業税	**334**	
法人税等調整額	**94**	**429**
当期純利益		**968**

（注）記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

平成29年１月１日から
平成29年12月31日まで

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,120	14	10	25	265	56	920	3,742	4,985
当期変動額									
剰余金の配当				—				△178	△178
固定資産圧縮積立金の取崩				—		△3		3	—
当期純利益				—				968	968
自己株式の取得				—					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△3	—	793	789
当期末残高	1,120	14	10	25	265	53	920	4,535	5,774

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,138	4,991	96	5,991	6,087	11,079
当期変動額						
剰余金の配当		△178			—	△178
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—	—
当期純利益		968			—	968
自己株式の取得	△19	△19			—	△19
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		—	50		50	50
当期変動額合計	△19	770	50	—	50	821
当期末残高	△1,158	5,762	146	5,991	6,138	11,900

（注）記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

個　別　注　記　表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。)を採用しております。

時価のないもの……移動平均法による原価法を採用しております。

②　デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

③　たな卸資産の評価基準及び評価方法

月次移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）

機械及び装置については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物、構築物	10年～50年
機械及び装置	2年～15年

②　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛金、受取手形等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額のうち当事業年度対応分を計上しております。

③ 修繕引当金

製造設備の定期修繕に要する支出見込額のうち、当事業年度末までに負担すべき費用を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。また、振当処理の要件を満たしている為替予約等については振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象…外貨建金銭債務等、借入金

③ ヘッジ方針

市場リスクを受ける資産、負債の範囲内で取引を行っており、資産及び負債が負う為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的で行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後の相場変動またはキャッシュ・フローの変動による相関関係が確保されているため、その判定をもって有効性の判定に代えております。

(5) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

２．追加情報

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年３月28日）を当事業年度から適用しております。

３．貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①　担保に供している資産

建物	459百万円
構築物	510百万円
機械及び装置	218百万円
工具、器具及び備品	5百万円
土地	6,784百万円
計	7,978百万円

②　担保に係る債務

短期借入金	2,400百万円
１年内返済予定の長期借入金	1,521百万円
長期借入金	1,798百万円
計	5,720百万円

(2) 割賦払いにより所有権が留保されている資産及び未払金残高

①　割賦払いにより所有権が留保されている資産

機械及び装置	7百万円
船舶・車両及び運搬具	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円
計	7百万円

②　対応する債務

未払金	53百万円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額　26,822百万円

なお、上記には減損損失累計額が含まれております。

(4) 偶発債務

保証債務	1,857百万円(538百万THB)
連帯債務のうち、他の連帯債務者負担額	253百万円

(5) 関係会社に対する金銭債権、債務

①	短期金銭債権	601百万円
②	短期金銭債務	158百万円

(6) 土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年３月31日改正）に基づき事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

① 再評価の方法……土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布政令第119号）第３号、第４号及び第５号の規定により算出。

② 再評価を行った年月日……平成12年12月31日

③ 再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額……△3,860百万円

４．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引高	売上高	809百万円
	仕入高	2,063百万円
	販売費及び一般管理費	4百万円
営業取引以外の取引高		164百万円

５．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式	4,547,841株

６．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の原因別の主な内訳

繰延税金資産	百万円
賞与引当金	12
退職給付引当金	33
投資有価証券評価損	46
たな卸資産評価損	31
修繕引当金	25
その他	37
計	188
評価性引当額	△60
繰延税金資産合計	127
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△23
その他有価証券評価差額金	△64
繰延税金負債合計	△87
繰延税金資産の純額	39

７．関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合%	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	テクノワックス㈱	所有100.00%	固定資産の賃貸	固定資産の賃貸(注1)	146(注3)	流動資産その他	12(注3)
子会社	Nippon Seiro (Thailand) Co.,Ltd.	所有100.00%	債務保証	債務保証(注2)	1,857	―	―

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 減価償却費及びその他経費を基礎として決定しております。

(注2) 銀行借入1,220百万円（353百万THB）及びリース債務635百万円(184百万THB）等につき、債務保証を行ったものであります。

(注3) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

８．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　　666.62円

(2) １株当たり当期純利益　　54.20円

９．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

１０．その他の注記

退職給付会計

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付にあてるため、積立型及び非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（積立型制度）では、勤務期間と資格によるポイント制度に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度（非積立型制度）では、退職給付として、勤務期間等に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

(2) 簡便法を適用した確定給付制度

① 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	162百万円
退職給付費用	61
退職給付の支払額	△7
制度への拠出額	△105
退職給付引当金の期末残高	111百万円

② 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に記載された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,045百万円
年金資産	△951
	93
非積立型制度の退職給付債務	17
貸借対照表に記載された負債と資産の純額	111百万円
退職給付引当金	111百万円
貸借対照表に記載された負債と資産の純額	111百万円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	61百万円

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年２月８日

日本精蠟株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　北　川　卓　哉 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　髙　橋　　聡 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、日本精蠟株式会社の平成29年１月１日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本精蠟株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年２月８日

日本精蠟株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　北　川　卓　哉　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　髙　橋　　聡　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、日本精蠟株式会社の平成29年１月１日から平成29年12月31日までの第91期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年１月１日から平成29年12月31日までの第91期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその方法

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門である企画管理部等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会、執行役員会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年２月13日

日本精蠟株式会社　監査役会

常勤監査役　細　田　八　朗　㊞

社外監査役　吉　田　高　志　㊞

社外監査役　真　崎　宇　弘　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は財務体質の改善と将来の事業発展に備えるべく内部留保の充実を図りつつ安定的な配当を継続することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましても、株主の皆様に対する利益還元を重視するとともに業績の状況、内部留保の充実等を総合的に勘案し、以下のとおり実施いたしたいと存じます。

①　配当財産の種類

金銭といたします。

②　配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき５円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は89,260,795円となります。

これにより、年間配当金は既にお支払いしました中間配当金（１株につき５円）と合わせて１株につき10円となります。

③　剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年３月30日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役５名選任の件

取締役全員（６名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　　名 （生年月日）	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	安藤（あんどう）　司（つかさ） （昭和34年12月22日生）	昭和57年４月　当社入社 平成13年７月　当社貿易部長 平成16年７月　当社国際部長 平成19年３月　当社執行役員 平成22年３月　当社取締役－執行役員 平成27年３月　当社取締役－常務執行役員 平成29年１月　当社代表取締役社長 社長執行役員 平成29年４月　当社代表取締役社長 社長執行役員需給部 業務部・Nippon Seiro (Thailand)Co.,Ltd.担当 （現職）	26,600株
2	福間（ふくま）芳彦（よしひこ） （昭和30年11月29日生）	昭和55年４月　三菱石油㈱入社 【現 JXTGエネルギー㈱】 平成18年７月　同社水島製油所　副所長 平成23年７月　当社徳山工場長補佐 平成24年１月　当社製造部長 平成24年３月　当社取締役－執行役員 平成27年３月　当社取締役－常務執行役員 平成30年１月　当社取締役－常務執行役員製造部・技術工務部・周和産業㈱管掌 徳山工場長兼技術工務部長（現職） 平成30年１月　周和産業㈱代表取締役社長（現職）	24,100株

候補者番号	氏　　名 （生年月日）	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	常慶　直宏 （じょうけい　なおひろ） （昭和33年８月12日生）	昭和56年４月　伊藤忠商事㈱入社 平成17年４月　同社エネルギートレード部門長補佐 平成18年７月　伊藤忠インターナショナル会社 金属・エネルギー部門長（ニューヨーク駐在） 平成23年４月　伊藤忠商事㈱九州支社長 平成25年４月　同社エネルギー・化学品カンパニー エネルギー第一部門長補佐 平成25年４月　青山エナジーサービス㈱代表取締役社長 平成26年３月　当社社外取締役 平成27年４月　伊藤忠商事㈱エネルギー・化学品カンパニー エネルギー部門長補佐 平成28年３月　当社取締役－常務執行役員 平成29年４月　当社取締役－常務執行役員営業部・開発研究センター管掌（現職）	8,100株
4	土屋　直紀 （つちや　なおき） （昭和38年８月23日生）	昭和62年４月　㈱第一勧業銀行入行 【現 ㈱みずほ銀行】 平成23年７月　当社企画管理部次長 平成25年１月　当社企画管理部長 平成25年３月　当社企画管理部長兼経理部長 平成27年３月　当社執行役員 平成29年３月　当社取締役－執行役員 平成30年１月　当社取締役－執行役員総務部・経理部・企画管理部管掌 総務部長兼経理部長（現職）	1,800株

候補者番号	氏　　名 （生年月日）	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5	田　澤（た　ざわ）　繁（しげる） （昭和26年６月13日生）	昭和51年４月　弁護士登録（第二東京弁護士会） 昭和57年　米国ニューヨーク州弁護士資格取得 昭和59年４月　柏木・田澤法律事務所パートナー弁護士（現職） 平成16年３月　当社社外監査役 平成28年３月　当社社外取締役（現職） 平成28年６月　ポリプラスチックス㈱社外監査役（現職）	9,100株

（注）1.　各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

2.　候補者田澤　繁氏は社外取締役候補者であります。なお当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ており、同氏の選任が承認された場合は、引続き独立役員となる予定であります。

3.　社外取締役候補者に関する特記事項

候補者田澤　繁氏は、弁護士として豊富な経験と高い見識を有するとともに、当社社外監査役の経験により事業に精通していることから、その知識、経験を当社の経営の監督に活かしていただくため社外取締役として選任をお願いするものです。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、上記理由より社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。同氏は現在当社の社外取締役でありますが、当社の社外取締役としての在任期間は２年、当社の社外監査役との通算年数は、本定時株主総会終結の時をもって14年となります。

以　上

〈MEMO〉

株主メモ

事業年度	１月１日～12月31日
期末配当金受領株主確定日	12月31日
中間配当金受領株主確定日	６月30日
定時株主総会	毎年３月
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1　TEL　0120-232-711（通話料無料） 郵送先　〒137-8081　新東京郵便局私書箱第29号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部
上場証券取引所	東京証券取引所
公告の方法	電子公告により行う。 公告掲載URL　http://www.seiro.co.jp （ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。）

（ご注意）

1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱ＵＦＪ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱ＵＦＪ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座管理機関（三菱ＵＦＪ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱ＵＦＪ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱ＵＦＪ信託銀行本支店でお支払いいたします。

本社	〒104-0031　東京都中央区京橋二丁目５番18号 電話　(03) 3538-3061（代表）
徳山工場	〒745-0803　山口県周南市大字大島850番地 電話　(0834) 84-0334（代表）
大阪支店	〒530-0047　大阪府大阪市北区西天満二丁目６番８号 電話　(06) 6365-5685（代表）
開発研究センター	〒745-0803　山口県周南市大字大島850番地 電話　(0834) 84-0339（代表）
（分室）	〒300-1155　茨城県稲敷郡阿見町大字吉原3580-２ 電話　(029) 829-5050（代表）
つくば事業所	〒300-1155　茨城県稲敷郡阿見町大字吉原3580-２ 電話　(029) 829-5050（代表）

当社ホームページアドレス
http://www.seiro.co.jp

【株式に関するお手続きについて】

○特別口座に記録された株式

お手続き、ご照会等の内容	お問合せ先	
○特別口座から一般口座への振替請求 ○単元未満株式の買取請求 ○住所・氏名等のご変更 ○特別口座の残高照会 ○配当金の受領方法の指定（＊）	特別口座の口座管理機関	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 証券代行部 TEL　0120-232-711（通話料無料）
○郵送物等の発送と返戻に関するご照会 ○支払期間経過後の配当金に関するご照会 ○株式事務に関する一般的なお問合せ	株主名簿管理人	［手続き書類のご請求方法］ ○音声自動応答電話によるご請求 0120-244-479（通話料無料） ○インターネットによるダウンロード https://www.tr.mufg.jp/daikou/

（＊）　特別口座に記録された株式をご所有の株主様は配当金の受領方法として株式数比例配分方式はお選びいただけません。

○証券会社等の口座に記録された株式

お手続き、ご照会等の内容	お問合せ先	
○郵送物等の発送と返戻に関するご照会 ○支払期間経過後の配当金に関するご照会 ○株式事務に関する一般的なお問合せ	株主名簿管理人	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 証券代行部 TEL　0120-232-711（通話料無料）
○上記以外のお手続き、ご照会等	口座を開設されている証券会社等にお問合せください。	

定時株主総会会場付近見取図

〈会場所在地：東京都中央区京橋二丁目５番18号〉

ラグナヴェールTOKYO

京橋創生館13階



京橋駅／東京メトロ銀座線京橋駅４番出口より徒歩１分

東京駅／JR・地下鉄東京駅八重洲南口より徒歩５分

宝町駅／都営地下鉄浅草線宝町駅A５出口より徒歩３分

VEGETABLE OIL INK